別表1　懲戒処分の標準例

| 事　　　例 | 訓告 | 停学 | 退学 |
| --- | --- | --- | --- |
| 有期 | 無期 |
| 交通法規に違反する行為 | 酒気帯び運転，酒酔い運転，無免許運転，著しい速度超過，ひき逃げ等悪質な交通違反 |  | 〇 | ○ | ○ |
| 前項以外の交通違反 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 薬物犯罪 | 大麻，麻薬，あへん，覚せい剤，その他心身に悪影響を及ぼす薬物の所持，使用，売買又はその仲介等 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ストーカー犯罪 | ストーカー行為等の規制等に関する法律（以下「法」という。）第2条に規定するつきまとい，待ち伏せ等の悪質な行為 |  | ○ | ○ | ○ |
| その他のストーカー犯罪（法第3条に規定する行為等） | ○ | ○ |  |  |
| わいせつ行為 | 痴漢，のぞき，不同意わいせつ，青少年保護条例等違反，盗撮（隠し撮り）等及びセクシュアル・ハラスメント | ○ | ○ | ○ | ○ |
| コンピュータ又はネットワークの不正使用 | 悪質な不正使用（成績表等の公文書及び私文書の改ざん等の不正アクセス，外部システムへの不正アクセス，ネットワーク運用妨害，伝染性ソフトウェアの持ち込み等） |  | ○ | ○ | ○ |
| その他の不正使用（著作権，特許権等の知的財産権の侵害，嫌がらせメール等） | ○ | ○ |  |  |
| 知的財産を喪失させる行為 | 本学の知的財産を喪失させる行為（知的財産を無断で提供し，公表し，又は指定された場所から移動する行為，共同研究の遂行又は知的財産の確保を目的とする秘密保持契約に違反する行為，知的財産として保護対象に指定された情報を漏洩する行為等） |  | ○ | ○ | ○ |
| 凶悪犯罪 | 殺人，強盗，不同意性交，放火等 |  | ○ | ○ | ○ |
| その他の犯罪行為 | 傷害，窃盗等（条例等への抵触を含む。） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 試験等における不正行為 | ①他人に自分の身代わりとして試験を受けさせること。また，自分が他人の身代わりとして試験を受けること。 |  | ○ | ○ | ○ |
| ②成績評価に係るレポート（卒論等を含む。以下同じ。）において他人の著作物を盗用すること，実験や調査結果のデータを捏造・偽造すること,他人が書いた成績評価に係るレポート・著作物を自分のものとして提出すること。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③試験場（オンライン試験の場合は受験する場所。以下同じ。）にカンニングペーパーを持ち込むこと。  |  | ○ |  |  |
| ④試験中に他の人の答案を見ること，他の人から答えを教わること。または，答案を交換すること。 |  | 〇 |  |  |
| ⑤試験場（試験場の物品等を含む。），携行品や身体に試験内容に関する書き込みをすること。 |  | ○ |  |  |
| ⑥あらかじめ許可された場合を除き，参考書やノート等，携帯電話やスマートフォン，腕時計型端末，電子辞書，ＩＣレコーダー，電卓等の電子機器類を持ち込み，使用したり，身につけたりすること。 |  | ○ |  |  |
| ⑦試験終了後，返却された答案用紙や提出物を改ざんすること。 |  | ○ |  |  |
| ⑧その他，試験の不正行為に関する全てのほう助，授業科目担当教員及び監督者の注意又は指示に従わない等の公正な試験実施を害する行為 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 本学敷地内におけるいわゆる暴走行為又は悪質な駐車違反 | ○ | ○ |  |  |
| 授業，研究等で知り得た個人情報又は機密情報を第三者に漏えいする行為（漏えいにつながる行為を含む。） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学問上の倫理又は研究倫理に反する行為（論文作成等における捏造，改ざん又は盗用等を含む。） | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 本学の教育研究活動や管理運営を妨害する行為，又は本学職員の円滑な職務執行を害する行為 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| その他本学の名誉及び信用を著しく失墜させる行為 | ○ | ○ | ○ | ○ |